

安定的皇位継承の国会論議促進を求める意見書

皇室は、我が国の歴史と伝統に支えられ、日本国憲法において日本国及び日本国民統合の象徴と位置づけられている。皇位の安定的な継承を確保することは、国家の基盤に関わる極めて重要な課題である。現在、皇位継承資格を有する皇族方は少数であり、皇位継承を将来にわたり安定的に維持していくためには、皇族数の確保を含めた制度の在り方について早急な検討が求められる。政府においては、天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議に基づき、有識者会議による報告書が取りまとめられ、国会において安定的な皇位継承をめぐり、衆参両院の正副議長は各党派の代表と協議し、皇族数の確保に向けた「立法府の総意」を取りまとめた。皇位継承の在り方は、我が国の歴史、伝統及び憲法の趣旨を踏まえつつ、国民の理解と支持の下に検討されるべきものであり、幅広い観点から慎重かつ丁寧に議論を積み重ね、立法府としての総意を形成していくことが不可欠である。よって、国におかれては、安定的な皇位継承の確保に向け、各党・各会派による建設的かつ集中的な議論を推進し、国民的理解を得ながら検討を進めるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

（議決日）令和8年6月19日

（送付日）令和8年6月23日

（送付先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官